



令和4年11月1日からスタート!

生活支援ボランティア活動事業「くらサポ」

「くらサポ」は高齢者等が困ったときに住み慣れた家や地域で暮らし続けられるように、生活支援サービスを有料で行う事業です。利用者も協力者も室戸市民です。「くらサポ」は住民相互の支え合い活動を促進することを目的としています。

協力会員
募集中

空いた時間で有料ボランティアをしませんか？

有料ボランティア(協力会員)には提供した回数に応じて1回500円分(5ポイント)付与されます。*ゴミ出しは1回2.5ポイント。

18歳以上の方(高校生含む)で、「たすけあい・さわやかサポーター養成講座」を受講後に協力会員として登録されます。ゴミ出しのみの協力であれば研修無しで登録可能です。

(主な生活支援サービス)

室内の掃除・洗濯・ゴミ出し・布団干し・小範囲の草取り・電球交換・軽微な模様替え・窓ふき・衣替えの手伝い・低い枝切(約2mまで)

お問い合わせは室戸市生活支援相談センター(室戸市社会福祉協議会内) TEL:22-2660 まで。

予約不要

身近な地域でちょこっと相談

日時: 令和4年11月2日(水) 10:00~15:00
場所: 吉良川公民館

日々の生活でわからないことや健康のこと、体力づくりなどについて身近な場所で相談を受け、アドバイスやお手伝いをしたいと考え、室戸市(福祉事務所、保健介護課)と室戸市社会福祉協議会(地域包括支援センター、生活支援相談センター)と一緒に「身近な地域でちょこっと相談」を開催しますので、お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。*相談内容によっては、必要な機関をご紹介するなどの対応となる場合があります。

要予約!

無料法律相談のお知らせ

日時: 令和4年11月25日(金) 13:00~
場所: 保健福祉センターやすらぎ 2階 第1会議室

土地や財産、金銭的な事柄など日常生活における心配ごとや悩みごと、その他専門的なことで相談したいことがあればお気軽においでください。なお、**相談は予約制**となっておりますので、下記の連絡先までご予約をお願いします。

安芸ひまわり基金法律事務所 TEL: 0887-35-8200 (午前10時~午後4時 土日祝を除く)

室戸市社会福祉協議会では、現在職員の募集をしています

[正職員募集]

- ◆ 室戸市地域包括支援センター : 保健師 又は 看護師 1名
- ◆ 室戸市社会福祉協議会(生活支援ボランティア活動事業 業務)
: 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有する方 1名
- 受験資格: 1963年(昭和38年)4月2日以降に出生した方で、普通免許(AT限定可)を有する方
- 申込期間: 令和4年11月16日(水)午後5時15分まで
- 試験日 : 令和4年11月20日(日) 午前9時~(午前8時40分受付開始)
- 選考方法: 作文・面接
- 申込方法: 応募書類(受験申込書・資格登録書(写し)・申込用写真)を令和4年11月16日(水)の午後5時15分までに持参提出(土・日・祝日は除く)もしくは郵送提出(必着)

[パート・アルバイト随時募集中]

- ◆ 室戸市社会福祉協議会 訪問入浴事業 : 介護職員(介護職員初任者研修以上の資格を有する方)

詳細は室戸市社会福祉協議会事務局(TEL:22-1348 担当:大西)、ホームページ(<https://murosy.or.jp/>)、またはハローワークにてご確認ください。



あなたの生活や仕事などの困りごとをご相談ください



生活が立ち行かなくなる困りごとには、離職や解雇、借金、多重債務、引きこもり、家庭内暴力、単身高齢など、その方の状況によって様々な背景があります。

当センターでは、相談者ご本人が自分の意思で自立に向けて行動しようとすることを支援していきます。お話を丁寧に聴き、問題を整理して、必要な支援を受けられるようサポートします。同時に支援者同士のネットワークを作り、相談者の抱える困りごと解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

例えば、就労支援ではハローワークへの同行や履歴書の書き方・面接の受け方指導等を行っています。社会参加に必要な生活管理や社会参加能力の習得を行う就労準備支援等も、必要に応じ組み合わせ提供します。

- 就労支援.....あなたに合った仕事を一緒に探します
- 就労準備.....仕事に就くための力をつけます
- 家計相談.....お金のやりくりを一緒に考えます
- 他機関へつなぐ.....他機関と協力して課題を解決します
- 食糧支援.....一時的に困っている方に食べ物を支援します

相談窓口 室戸市生活支援相談センター TEL:22-2660

寄付のお礼

古切手・未使用切手・はがき・等

山本扶佐江 様 小野英昭 様 室戸市福祉事務所 様
室戸市立羽根市民館 様 匿名 2名様

缶詰、調味料、お菓子などの食料品 匿名 3名様



介護保険の本当の目的をご存じですか？

介護保険といえば高齢になって色々なことができにくくなったりしんどくなって、ヘルパーさんに来てもらったりデイサービスに行くことができるというイメージをお持ちの方が多いのではないのでしょうか。

介護保険の目的	その方が有する能力に応じ自立した日常生活を営むように、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに関わる給付をおこなうためにできた制度
介護保険の基本的な考え方	高齢者が要介護状態・要支援状態になることを出来る限り防ぐ(健康の保持増進)要介護・支援状態になってもそれ以上悪化しないようにする。よくなるようにする(維持・改善を図る)
国民の義務	国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することによりその有する能力の維持向上に努める。(介護保険法より) ※自立とは全て一人ですというのではなく自分の持っている能力を最大限使う事です

介護保険サービスは利用することが目的ではなく**自立支援の目標のための手段**です。
例えば...

Aさん 80歳 女性

最近外出回数も減って足腰も弱ってしんどくなってきたとき、ヘルパーさんに来てもらって掃除をしてもらいたいがやけど...

うーん、ではヘルパーさんに来てもらいましょうか...

ちょっと待った~!

ヘルパーさんに来てもらうだけで自立した生活になるの???

足腰が強くなったらまた自分で掃除できるんじゃないかな?

足腰が強くなるためにはやっぱり外出をした方がいいんじゃない?

リハビリしてもらったらいんじゃない?

そうです！介護保険はこのようにヘルパーさんに来てもらうのが目的ではなく、**できるだけ自分で再び掃除ができるような状態に戻るためにサービスを利用する**ということです。
Aさんは通所リハビリで週1回リハビリを行いながら、掃除をヘルパーさんと一緒にすることでしんどい間助けてもらったり、やる気をだそうということになりました。いずれは介護保険のサービスを卒業する目標で...

病気や障害によっては永続的にサービス利用の必要な方もいらっしゃいますのでこの限りではありませんが、介護保険の目的・基本的な考え方・国民の努力義務などもご理解のうえ介護保険の利用をしていただけたらと思います。

室戸市地域包括支援センター TEL:22-5158
受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15



赤い羽根共同募金のつかいみち

(令和3年度に配分金で行われた室戸市内の活動)

- 佐喜浜地区常会長会..... 町民運動会、生ごみ収納箱設置
- 三津常会..... 三津地区 左義長
- 高岡常会..... 老人活動支援
- 室戸岬地区常会長会..... 町内美化活動
- 室戸地区常会長会..... 市民運動会用備品購入
- 吉良川地区常会長会..... 市民運動会用備品購入、世代間交流事業
- 羽根地区常会長会..... 町民運動会用備品購入
- むろと福祉協会(むろと保育園)..... 保育用備品購入
- 元保育協会..... 災害用備蓄品購入
- 吉良川保育協会..... 災害用備蓄品購入
- 室戸市老人クラブ連合会..... 室戸市老人クラブ大会の開催
- 室戸市民生委員児童委員協議会..... 旧正月おせち弁当配付事業
- 室戸市社会福祉協議会..... 地域福祉活動、福祉活動推進校助成金
生活困窮者緊急避難事業

室戸市内で令和2年度に集まった募金2,855,534円の内、室戸市内に2,296,799円が配分されました。残りは高知県内の市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に使われています。

老人クラブで使うためのアンプを購入しました。

高齢者疑似体験に使う装具を購入しました。

市民の皆様、市内事業所の皆様からいただいた募金をもとに上記活動を行うことができました。ありがとうございました。

令和4年度の目標額は3,679,000円です。ご協力よろしくお願いします。